

赤い羽根共同募金絵画コンクール受賞者決定！



7月から8月にかけて、市内の保育園・幼稚園児、小学校・中学校の児童及び生徒のみなさんに、赤い羽根共同募金が「じぶんの町を良くするしくみ」であることを理解し、募金を介した人の優しさや思いやりを伝える絵画を募集しました。審査の結果、上記の方が選ばれました。受賞されたみなさんおめでとうございます。

また、10月1日より赤い羽根共同募金運動が始まっています。地域の絆、支え合いの絆を大切に「自分の地域が住みやすいまち」になるよう、皆さまからご協力いただいた募金は、小林市を良くする活動のために使われます。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

ふくしのご相談なら社会福祉協

住み慣れた地域で過ごしたい、という願いをかなえるため、福祉に関わる困りごとに対して真摯に向き合い、一緒

相談支援係

生活に関したあらゆる相談を専門職が丁寧に聞き、一緒に解決を目指します。

こんな時はコチラ！

- 気軽に相談できる家族や友人がない
 - どこに相談したらいいかわからない
 - 近所に心配な方がいるけどどうしたらいい？
 - 障がいがある家族が心配で仕事に就けない
 - 次の収入までの生活費が足りない
- ※ 「テレビがつかない！」などの相談からさまざまな問題が見えてくることもあります。

【さまざまな専門分野と連携】

健康、障がい、高齢者、子どもなど、さまざまな専門機関とつながっています。

相談を受け、どのような解決策があるかを専門の機関とともに考えます。

【資金に関する相談・貸付】

生活費や学費などの相談に応じます。

【みやざき安心セーフティネット事業】

小林市内の社会福祉法人と協力して、緊急で支援が必要な方の生活を支援します。

【フードバンク事業】

食べるものがなくて困っている、という緊急事態に少しばかりですが食料を提供します。

【SNS福祉まるごと相談】

社会福祉協議会に直接相談をすることができなくても、SNSで相談に応じています。

【無料法律相談】

土地や相続、遺産など法律に関する相談に弁護士が無料で応じます（要予約、1人30分まで）。

お問い合わせ (直通) **27-3277**

《小林市社会福祉協議会 理念》

地域の多様な福祉課題・生活課題に視野を越えて解決できる、課題解決志向の

親が一人暮らしで
大丈夫かな

近所の方が
認知症かも

どこに相談
すればいいか
分からない

成年後見センターこばや

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で

こんな時はコチラ！

- 通帳をどこにしまったかわからなくなる
- 近くに頼りになる人が誰もいない
- 役所から書類が来たけどわからない
- お金の管理が心配
- 親が一人暮らしで生活できているか心配
- いろいろな手続きが自分でできなくなった

※ 小林市社会福祉協議会では守秘義務が課せられていますので、相談内容は一切外部に漏れることはありません。ただ
※ 小林市社会福祉協議会ではリスクマネジメントに取り組んでいます。事故、不正等が発生しないよう厳重な管理体制を

議会へ！

生活自立相談支援センター

お金や仕事、家庭などさまざまな事情により、生活上の困りごとを抱えた方に対して、寄り添いながら支援を行います。

こんな時はコチラ！

- 仕事がなかなか見つからない
- 税金が払えず、滞納額が増える一方だ
- 家賃が高くて払っていけない
- 電気代が払えず、電気が止まってしまう
- お金の心配ばかりしている
- 引きこもりの子どもと一緒に暮らしている

【自立相談支援事業】

生活を立て直すために活用できる制度を探すなど、自立への道を考え、手続きの支援をします。また、仕事を一緒に探し、就労への手助けを行います。

【住居確保給付金】

今住んでいる住居を確保するために必要な費用の相談に応じます。

【家計改善支援事業】

家計を見直し、収入と支出のバランスが取れるよう一緒に考えます。

【出張相談】

野尻地区（野尻庁舎）で毎月第3木曜日に開催しています。
※祝日の場合は前日の水曜日に開催

お問い合わせ（直通） **23-0338**

なかなか仕事が見つからない

支払の滞納で督促状がきた

銀行の通帳をどこに置いたかな



し

判断能力が不十分な方に対して安心した生活を送ることができるようサポートします。

【日常生活自立支援事業（あんしんサポート）】

福祉サービスの利用援助、書類等預かりサービス、日常的な金銭管理を行います。ご本人と社会福祉協議会が契約し、住み慣れた地域で自立した日常生活ができるよう支援します。

【成年後見制度】

家庭裁判所によって選任された「成年後見人等」が本人に代わり、契約などの法律行為を行ったり取り消したりすることができる制度です。

社会福祉協議会では、法人として「成年後見人等」に選任されることで、ご本人に代わって財産の管理や手続きなどを行います。

お問い合わせ（直通） **23-5172**

し、必要と判断した場合は、本人やご家族の了承のうえで関係機関などに情報をつなぐ場合があります。整備したうえで事業を実施しています。

中学生・高校生のボランティア活動を応援！

ボランティアセンターは、市民のボランティア活動への理解を深め、参加を促進するための拠点として社会福祉協議会などに設置されています。

ボランティア活動は、昨今の人間関係の希薄化や生活課題の多様化による社会の課題に対して、「理解し合う」「支え合う」ために大切な活動であり、周りの人や環境（社会）との直接的な関わりを通じて、互いに支え合うという思いやりの気持ちを育みます。

当センターでは、共感することや思いやりの心を育むことを目的に学生のボランティア活動の推進に取り組んでおり、学生が充実したボランティア活動ができるよう、様々な分野のボランティア活動の情報提供をしております。また、進学・就職の自己PRに活用できるよう「ボランティア活動証明書」の発行も行っています。



にっこばふれあい食堂



冒険遊び場ジェナの森



ご近所カフェひなた



えいど 福祉教育協力員aid養成講座実施！

9月25日（金）社会福祉センターにて養成講座が行われました。

コロナ禍という事もあり、今回は小林小校区と三松小校区の方のみの養成講座でしたが、19名の方が福祉教育協力員aidとして全課程を修了されました。小林市内の小・中学校で行われる福祉教育に、社協の職員と一緒に学校に出向きます。



このキャラクターが描いてある洋服を着ている方が、福祉教育協力員aid（えいど）です。



※「aid（エイド）」とは、助ける、援助する、支援するなどの意味があります。

災害ボランティアセンターとは？

災害ボランティアセンターは、災害時に1人でも多くの命が守られ、1日でも早い復旧を目的に被災地でのニーズ収集や受付を行い、円滑なボランティア派遣・活動を行うための拠点となります。昨今の大規模災害時には、全国から多数のボランティアが被災地に駆けつけ、センターを通じて様々な支援活動が行われています。

小林市でも、災害が発生した際は、行政と協議の上「小林市災害ボランティアセンター」を開設・運営することになっています。ボランティアの募集やニーズ受付等の情報発信は、当協議会のホームページや Facebook で配信していく予定となっています。

また、大規模災害等においても、円滑な災害ボランティアセンターの運営が図れるよう、県内・九州ブロック・全国で各応援協定が結ばれています。

第1段階 西諸ブロック社協による応援体制

小林市・えびの市・高原町社会福祉協議会災害時相互応援協定

- 西諸ブロックの社会福祉協議会内の職員派遣
- 西諸ブロックの社会福祉協議会内の車両・資材の提供
- その他応援の必要な事項

第2段階 被災地市町村社協による応援体制

宮崎県・市町村社会福祉協議会災害時相互応援協定

- 被災地の都道府県・指定都市社協による支援と調整
- 宮崎県市町村社協連絡協議会災害支援プロジェクトチームの支援
- 宮崎県・県社協・NPO防災会議による支援と調整

第3段階 被災地都道府県・指定都市内の社協による応援体制

宮崎県内ブロック社協間災害時相互応援協定

- 第2段階による不足分の応援
- 被災地の都道府県・指定都市社協による支援と調整
- 全国社会福祉協議会/全国災害支援プロジェクトチーム/JVOADによる支援

第4段階 被災地ブロック内の社協による応援体制

九州ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定

- 第3段階による不足分の応援
- 支援の必要度によっては、近隣の都道府県・指定都市社協による支援で対応
- 全国社会福祉協議会/全国災害支援プロジェクトチーム/JVOADによる支援

第5段階 全国の社協による応援体制

幹事県社協会議の開催にて支援の要否や範囲を判断

- 第4段階による不足分の応援
- 支援の必要度によっては、近隣ブロックの社協で対応

※災害ボランティアセンターは、平常時は開設しておりません。災害が発生した際に行政と協議の上設置致します。

お問い合わせ
須木支所
48-2073

オレンジカフェを再開します！

新型コロナウイルス感染症の予防に配慮して、須木総合ふるさとセンターで開催する「須まいる木っ茶」と永田館でのオレンジカフェを再開します。



参加される皆様の安全のため、**マスク**を着用する、参加前に自宅で**検温**する、体調不良時は**参加を控える**などのご協力をお願いします。

(市内での感染発生等で急遽中止にする場合があります。ご了承ください。)

◆ サロン活動、オレンジカフェ運営の支援

須木地区でのサロン活動やオレンジカフェの活動で非接触型電子体温計の貸出ができます。お気軽に須木支所までお問合せください。



お問い合わせ
野尻支所
44-1206

ふれあい・いきいきサロン紹介!!

今回は野尻地区のサロン『跡瀬サロン』と『今別府サロン』をご紹介します。



跡瀬サロン



屋外での活動でグランドゴルフでした。自分の順番になると真剣な表情に、合間にはお喋りや笑いがあり「いい運動になります」と、笑顔でゲームを楽しんでいました。

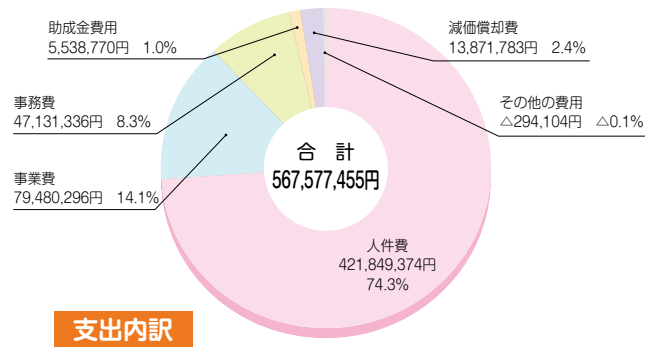
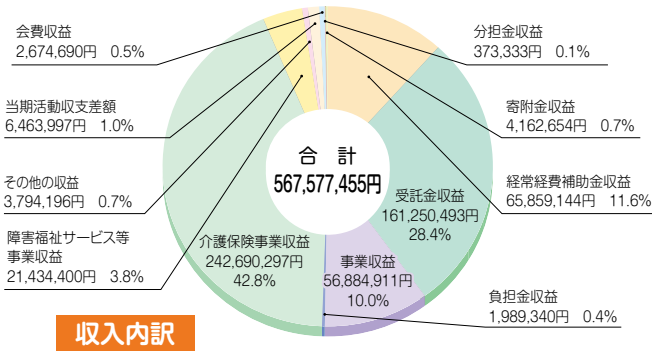


今別府サロン



手作りマスクづくりでした。それぞれ試行錯誤しながら、ひと針ひと針縫い、完成した時の達成感の笑顔が素敵でした。最後に、お揃いのマスクを着けて写真を1枚ハイチーズ!(^^)!

令和元年度 決算報告



令和元年度 事業報告

地域福祉サービス事業

- 法人運営事業
 - 理事会5回 評議員会4回
- 福祉用具の貸出
 - ベッド133台、車椅子118台、エアーマット16枚、スロープ15台、シャワーチェア4台、昇降椅子18台、杖16本、浴槽台16台、介助バー17台、サイドテーブル13台、オーバーテーブル14台、手押し車16台、歩行器15台
- 福祉センター(会議室)の貸出

大会議室	121回	和室	48回
第一会議室	205回	第二会議室	309回
第三会議室	198回	地域交流スペース	214回
- 福祉バス運行
 - 宝くじ号(40人乗) 130日運行
- 心配ごと相談事業
 - 弁護士相談 34回 171件
 - 福祉なんでも相談 314件
 - 司法書士無料相談(野尻町友愛会館) 6件
 - SNS福祉まるごと相談 28件
- こばやし福祉推進大会共催
- 地域福祉活動計画
 - 地域福祉座談会 3回 43人
- 地域見守り応援活動推進事業
 - 活動件数 1件
- みやざき安心セーフティネット事業
 - 相談件数 7件 経済的援助件数 5件
- フードバンク事業 50件
- 共同募金会(募金・配分)

共同募金寄付金 実績額	9,124,353円
●一般募金	7,055,192円
●歳末たすけあい	2,069,161円
- 小地域ネットワーク活動
 - 校区・地区社会福祉協議会 21ヶ所
 - ふれあい・いきいきサロン 98ヶ所
- ボランティア活動推進事業
 - ボランティア登録
 - 小林地区ボランティア連絡協議会加入 13団体
 - 須木地区ボランティア連絡協議会加入 8団体
- 福祉バザー
 - 福祉団体17団体 延べ312名のボランティアが参加
- 家庭訪問型子育て支援ホームスタート
 - 運営推進会議1回 利用者8人
- 職業学習支援事業「ドリームジャンボ学園」
 - 講師による講話 5回
- 日常生活自立支援事業(あんしんサポートセンター)
 - 利用者 39人
- 生活自立相談支援センター受託事業
 - 相談者数 55人
- 野尻町保健福祉センター運営
 - 会議室貸出数 452回
- 災害援助活動
 - 火災見舞 4件
- 緊急資金貸付事業
 - 貸付件数 15件
- 生活福祉資金の貸付事務
 - 貸付件数 9件

- 成年後見センターこばやし事業
 - 受任件数 31件
- 生活支援体制整備事業
 - 生活支援体制整備事業連絡会議 12回
 - 有償ボランティア設立 2団体
 - 集いの場把握件数 186件
- 社会福祉法人改革・連携支援受託事業
 - ふれあい子ども食堂 12回 710人
- 地域力強化推進事業
 - 困りごと相談会 3回 43人
- 多機関の協働による包括的支援体制構築受託事業
 - 検討会議 27回、主幹会議 1回
 - 精神保健福祉講座 39人

在宅福祉サービス事業

- 在宅介護支援センター事業
 - 小林第二在宅介護支援センター
 - 訪問実人員 604人 介護予防教室 12回 258人
 - 野尻在宅介護支援センター
 - 訪問実人員 601人 介護予防教室 13回 151人
- 居宅介護支援事業(介護保険)
 - 居宅介護支援 1,912人
- 訪問介護事業(介護保険、生活支援)
 - 小林訪問介護 5,568人
 - 須木訪問介護 3,446人
- 訪問入浴介護事業(介護保険)
 - 訪問入浴介護 612人
- 通所介護事業(介護保険)
 - 望峰の里デイサービス 7,322人
 - みどりの丘デイサービス 3,474人
 - パワーリハ倶楽部 2,421人
 - 須木運動クラブ 189人
- 小規模多機能型居宅介護事業(介護保険)
 - 小規模多機能ホーム茶のん村 4,574人
- 障害者相談支援事業
 - 利用支援・継続支援 91人
- 居宅介護事業(障害福祉サービス)
 - 小林居宅介護 3,141人
 - 須木居宅介護 1,357人
- 障害者デイサービス事業(障害福祉サービス)
 - 地域活動支援センター 289人
- 障害者訪問入浴サービス事業(障害福祉サービス)
 - 訪問入浴介護 254人
- 高齢者訪問給食事業
 - 小林地区 125,255食
 - 野尻地区 33,541食
- 地域包括支援センター事業
 - 地域支援事業 5,017人
 - (介護予防推進員養成講座、小規模多機能型・GH連絡会、オレンジカフェ、ゴールデンエイジ大会、青空介護予防推進員連絡会、傾聴サポーター養成講座、認知症見守り声かけ訓練、介護心配ごとカウンセリング、貯筋クラブ、出前講座、認知症サポーター養成講座、二次予防事業訪問、愛優見ネット、家族介護者の集い、太極拳教室、認知症サポーターリーダー、お元気教室、介護予防フォーラム、貯筋運動プログラム普及事業)
 - 介護予防プラン 6,231人

福祉の相談窓口

いつでも
ご連絡ください

社会福祉協議会では、総合相談窓口を開設し、福祉に関わる困りごとの相談に応じています。また、制度の狭間にある困りごとやどこに相談したらよいかわからない困りごとについても、まずは受け止めて対応させていただいています。（電話・来所・訪問）

場所 小林市社会福祉センター本館 **電話** 地域福祉課相談支援係 ☎27-3277

無料法律（弁護士）相談 要予約 1人30分まで

土地、金銭、家庭問題など、法律に関する相談に弁護士が無料で対応します。

11月17日(火) 野尻	1月19日(火) 野尻	3月 9日(火) 小林
11月24日(火) 小林	1月26日(火) 小林	3月16日(火) 野尻
12月 8日(火) 小林	2月 9日(火) 小林	3月23日(火) 小林
12月22日(火) 小林	2月18日(木) 須木	
1月12日(火) 小林	2月23日(火) 小林	

相談会場

小林…小林市社会福祉センター TEL：27-3277
 須木…須木総合ふるさとセンター TEL：48-2073
 野尻…野尻町保健福祉センター TEL：44-1206
実施時間 13:30～16:30（いずれの会場も同じ）

SNS福祉まるごと相談

社会福祉協議会のホームページから相談窓口に登録するSNSを使った相談です。学生からシニア世代まで、自分のこと、家族のこと、福祉に関わる悩み事や困りごとをご相談ください。

対応時間 月～金9:00～16:00（投稿は24時間可能）
 ホームページ/<http://kobayashi-syakyo.jimdo.com/>

小林市社協 検索



会費・寄附金のご協力 ありがとうございます！

皆様からご協力いただいた会費・寄附金は、地域福祉活動のために、いきいきサロンの助成や無料弁護士相談などに活用させていただいております。

令和元年度 実績額	忌明寄附金	3,516,000円
	一般寄附金	646,654円
	社協会費	2,674,690円

○社協はどのような財源で運営されているの？

小林市社協は、皆様からいただいております会費、寄附金、共同募金配分金等の「民間財源」、補助金、委託費、指定管理料等の「公費財源」、介護報酬等の「事業収入財源」を財源とし運営しています。

ホームページ開設！

市民の皆様へ社協活動を情報発信します。定期的に更新していきますので、ご覧ください。

ふれあい・いきいきサロン

<https://tudo-i-kobayashi.jimdofree.com/>



小林市民生委員・児童委員協議会

<https://kobayashi-minjikyuu.jimdofree.com/>



小林市ボランティアセンター

<https://kobayashi-volunteercenter.jimdofree.com/>



ホームスタートこばやし

<https://homestartkobayashi.jimdofree.com/>



あなたの福祉のパートナー 小林市社会福祉協議会

〒886-0004 小林市細野367番地1 kobayashi-syakyo@wish.ocn.ne.jp
 ホームページ：<http://kobayashi-syakyo.jimdo.com/>

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 本所（社会福祉センター本館） <ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉係 ●ボランティアセンター ●総務係 ●小林市共同募金委員会 ☎23-3466 ●相談支援係 ●障がい者相談支援事業所 ☎27-3277 ■ 成年後見センターこばやし ☎23-5172 <ul style="list-style-type: none"> ●あんしんサポートセンター ■ 小林市生活自立相談支援センター ☎23-0338 ■ みどりの丘デイサービスセンター ☎23-8856 <ul style="list-style-type: none"> ●通所介護・訪問入浴介護 ■ 介護センター（社会福祉センター別館） <ul style="list-style-type: none"> ●居宅介護支援事業所 ☎23-5588 ●訪問介護事業所 ☎27-3733 | <ul style="list-style-type: none"> ■ シルバーランド望峰の里 ☎27-1000 <ul style="list-style-type: none"> ●デイサービスセンター●小林高齢者給食センター ■ 小林第二在宅介護支援センター ☎27-2552 ■ 小規模多機能ホーム茶のん村 ☎23-1212 ■ 小林市地域包括支援センター ☎25-0707 ■ 須木支所 ☎48-2073 <ul style="list-style-type: none"> ●訪問介護事業所 ●パワリ八倶楽部 ●地域活動支援センター ■ 野尻支所 ☎44-1206 <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者給食センター ●野尻在宅介護支援センター |
|---|--|